

自転車事故にあわないために

- 1 道路を横断する前には、必ず左右の確認をしましょう！
- 2 自転車で走り出す時や進路を変更する時は、後方の安全確認をしましょう！
- 3 携帯電話・傘差し・ヘッドホン使用での運転はやめましょう！
- 4 「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止をして安全を確かめましょう！
- 5 自転車も乗車用ヘルメットや反射材を使用するなど事故から身を守る工夫をしましょう！



「TSマーク付帯保険」

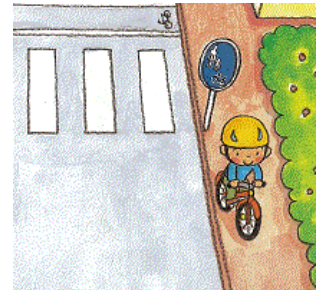
自転車利用中の事故によるけがや、歩行者や他の自転車に衝突してけがを負わせた場合に対処できる保険です。



※ 年に1回、自転車安全整備店で点検・整備を受けると、TSマークが貼付されます。

◆◇◆自転車安全利用五則を守りましょう◇◆◆

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転は禁止
 - ・ 二人乗りは禁止
 - ・ 夜間はライト点灯
 - ・ 信号を守る
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認
 - ・ 並進の禁止（「並進可」の標識がある場合は除く）
- 子どもはヘルメットを着用



～自転車もハンドルにぎればドライバー～

